

【申請書作成に際しての注意事項】

専門医・指導医・研修施設・准研修施設共通 新規申請書／更新申請書

2025年5月1日作成(本注意事項は毎年更新されます)

【記載方法の注意点】

1. 更新、申請時に研修施設に所属していない場合は研修施設名の欄は「該当なし」と記載し、欄外に現在研修施設に在籍していない理由を記載してください。

【症例報告の注意点】

1. 申請するインプラント埋入手術症例、骨造成手術症例、インプラント除去症例は1口腔1症例です。ただし、インプラント埋入手術症例でも日を異にした骨造成手術症例は別の1症例として提出しても構いません。
2. インプラント埋入手術症例は、上部構造を装着して(補綴治療が終了して)2年以上経過観察を行った症例を提出してください。
※一部のインプラント治療が2年以上経過していても他の部位のインプラント治療が2年以上経過していない症例は、インプラント埋入手術症例として認められません。ただし、当初の治療計画が終了し、その後新たに治療することになった場合は、新たな部位が2年以上経過していなくても1症例とします。その際は、診療実績報告書にその経緯を記載してください。
3. インプラント埋入症例において術前パノラマエックス線写真は、原則インプラント埋入部位に歯が残存しているパノラマエックス線写真は認められません。欠損後の術前パノラマエックス線写真がない場合はCTやデンタルエックス線写真などで欠損の状態や診断の根拠が確認できる画像を添付し、所見を記載してください。
4. 骨造成手術症例は、骨造成手術を行い1年以上経過したエックス線写真の所見を記載してください。骨造成が確認できる術中写真またはその他のエックス線写真が必要です。
5. インプラント除去手術症例は、術前と術後のエックス線写真が必要です。
(1年以上経過観察していなくても可とする。)
6. 症例は経過良好なものだけでなく可ですが、経過良好でない理由などを記載してください。
7. 骨補填材やメンブレンなどの未承認材料(適応外使用を含む)を使用した場合は、所属医療機関の倫理委員会の承認番号の記載あるいは当該患者の同意書を添付してください。

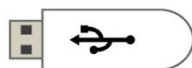
【提出方法の注意点】

1. 申請書ならびに診療実績報告書などの提出書類は、A4判のポケットファイルに入れて提出してください。特に診療実績報告書と術前と2年以上経過パノラマエックス線写真は、症例毎にわかりやすくファイルしてください。
(パノラマエックス線写真の書類は、下記見本を参照ください。)
2. 申請書は、プリントアウトしたもの(A4判のポケットファイル)と電子データ(USBメモリ)を一緒に提出してください。
3. 電子データの提出方法について
 - ・ 電子データは、プリントアウトしたものと同一の内容が必要です。
 - ・ 自署、捺印の必要な部分、症例報告(写真)、論文業績(論文のコピー、本誌)、学会参加証等も全てデジタルデータに変換してください。※事務局確認・事務局捺印の必要な書類は、その部分が無記載のまま提出してください。
※自署、捺印の必要な書類は、自署、捺印後別途スキャンした別データファイルでの提出でも結構です。
4. USBメモリは返却できませんのでご了承ください。

【電子データのファイル形式、ファイル名の注意点】

- 電子データをUSBメモリに保存する際は、初めにフォルダを作り、その中にファイルを保存してください。
 - フォルダのファイル名は、「①書類番号の初めの2ケタ②認定(会員)番号③申請者名(漢字)」
- ファイル名は、下記で統一してください。
 - ファイル名=①書類番号_②認定(会員)番号_③通し番号(必要な場合のみ).pdf
(_ ←半角アンダーバー)
 - 書類番号:該当する書類の一番初めのページの左上の書類番号(2ケタ2ケタ数字)
 - 認定番号:
新規(指導医(暫定)、専門医、研修施設、准研修施設)申請は、申請者または代表指導医の会員番号
専門医特別試験申請は、指導医認定番号
更新(指導医、専門医、研修施設、准研修施設)申請は、認定番号
 - 通し番号:
同じ書類番号で、複数のファイルに分かれる場合、「1」から通し番号を振ってください。
(無い場合は不要)
- 申請書の電子データは、全てPDF形式に変換してください。
 - スキャニングデータはなるべく高解像度でPDF保存してください。
 - PDFファイルは、ひとつにまとめることが望ましいが、複数のファイルに分かれても構いません。
- ファイル名は、カンマ「,」、ピリオド「.」、(拡張子以外)、スペース「」、半角カタカナ及びその他環境依存文字(①②③、I II III、i ii iii等)は使用しないでください。(英数字は半角を使用してください。)

【USBメモリへの保存】



※USBメモリにフォルダを作成して、そのフォルダに申請書ファイル(PDF)を入れてください。



フォルダ名=①書類番号の初めの2ケタ②認定(会員)番号③申請者名(漢字)

〈例〉専門医更新申請書フォルダ名→ **22_SP000_山田太郎**

①書類番号 ②認定番号 ③申請者名(漢字)

※間に「_」(アンダーバー)を入れてください。



ファイル名=①書類番号_②認定(会員)番号_③通し番号(必要な場合のみ).pdf

〈例〉専門医更新申請書ファイル名→ **22_01_SP000-01**

①書類番号 ②認定番号 ③通し番号(必要な場合のみ)

※間に「_」(アンダーバー)を入れてください。



22_06_SP000-01

22_06_SP000-02 ③通し番号(必要な場合のみ)

※「書類番号」は、申請書の各ページの左上に記載されています。

書類番号 22.01 ※自署、捺印が必要

公益社団法人日本顎顔面インプラント学会認定
顎顔面インプラント専門医更新申請書

【2026年度の更新者の申請書作成時の注意事項】

(専門医、指導医、研修施設、准研修施設共通)

対象期間は2026年度用にアップデートしています。

1. 診療実績、業績(学会、教育研修会参加も含む)の更新対象期間は、2021年4月1日～2026年3月31日の5年間ですが、申請書の提出締め切りは、2025年8月31日です。申請書提出時に所定の診療実績、業績、取得単位に達していない場合は、2026年3月31日までに不足分を提出する旨の一文を付けてください。
2. 診療実績報告書のインプラント埋入手術症例は、2019年4月1日から2024年3月31日までに上部構造装着を終了し、2年以上経過観察を行った症例です。
3. 骨造成手術症例は、2020年4月1日から2025年3月31日までに手術を終了し、1年以上経過観察を行った症例です。
4. インプラント除去手術症例は、2021年4月1日から2026年3月31日までに手術の終了を確認した症例です。
5. 専門医と指導医(60歳未満)更新時の学会発表について2022年2月10日の理事会において以下のように決定しました。「更新日までの5年間に本学会学術大会で1回以上発表(共同発表を含む)を行う」ことが必須になりました。(専門医制度施行細則第34条2参照)つきましては、猶予期間として今回の更新では今後2026年3月31日までの本学会学術大会での発表を認めることになりましたので、不足の場合は申請書提出時にその旨を記載した一文を付けてください。

(2) インプラント埋入手術症例

症例一覧表番号: XX

術前パノラマエックス線写真

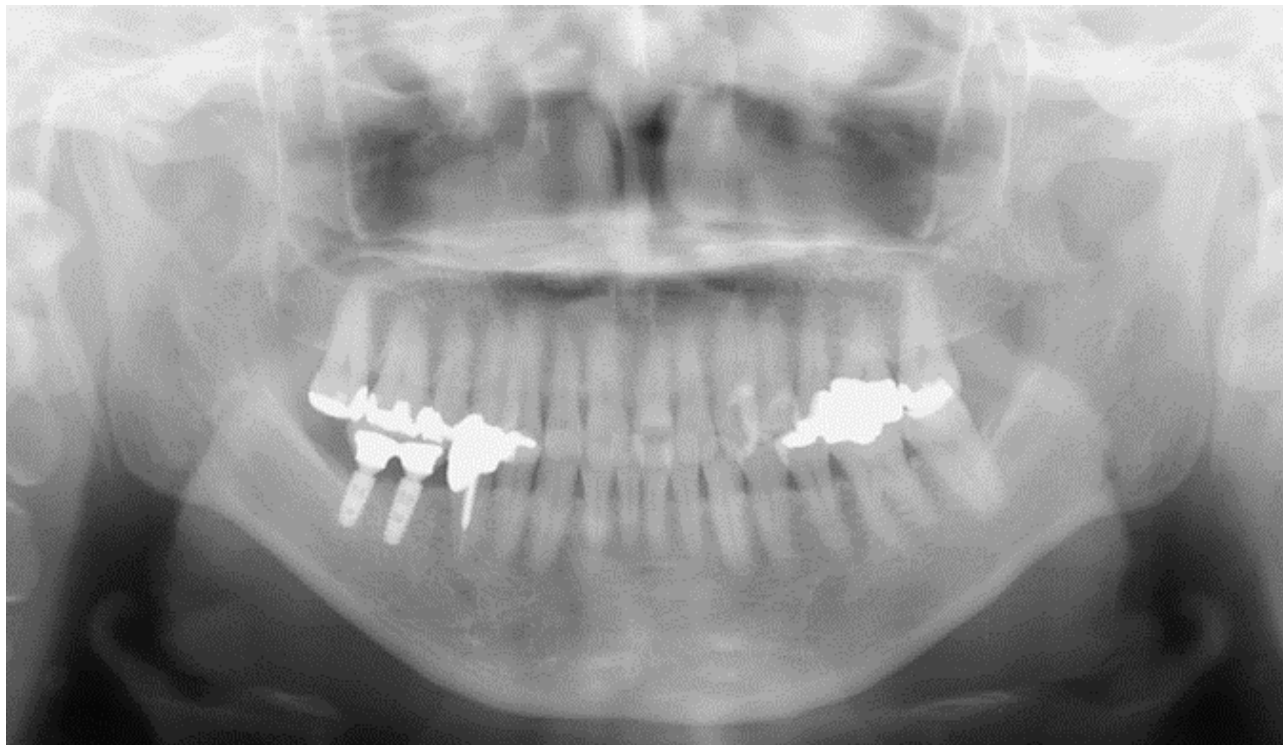
撮影日 202X年 XX月 XX日

なるべく大きなサイズの写真



上部構造装着2年以上経過後パノラマ写真

撮影日 202X年 XX月 XX日



※ 必要に応じて口腔内写真(術中、術後)、口内法エックス線写真、CT エックス線写真などを追加してもかまいません。(1枚に収めなくても結構です。)

※ A4 クリヤファイルブック(ポケット)等に収納して提出してください。症例は症例毎に左のページは診療実績報告書、右のページに症例写真を入れてください。